出　　店（飲食）

**厳守事項**

**※下記の各条件に違反した場合はただちに販売を中止させ、翌日からの出店についても差し止める。なお、その場合における申込金・出店料及び協賛金の返還を行わない。次年度以降の出店申込についても検討する。**

**石垣島まつりの「出店」に関する各項を厳守していただきます。**

**１．営業時間等：令和４年１１月５日（土）～１１月６日（日）　２日間**

（１） 営業時間　１１月５日（土）　13：00～20：40（搬入時間 8：30～12：30）

１１月６日（日）　15：00～20：40（搬入時間 8：30～14：30）

（２） 片 付 け　各日　２０：４０～（搬出時間 21：30～）

（３） 消灯時間　各日　２０：４０

**２．営業場所：飲食　新栄公園広場の区切られたスペース内で営業する。**

**３．そ の 他：**

（１） テントは既製品の標準型（２間×４間）を使用し設営・撤去は指示どおり行う。

**テント設営については令和4年11月3日（木）の15時から20時までの5時間で行う。**

（２） 後片付け及び周辺の清掃については責任を持って行う。

（３） 出店権利の転売ならびに店貸しは禁止する。

（４） 販売価格を見やすい場所に表示し、適正な価格で販売する。

（５） 交通規制を守り、品物の搬入・搬出は交通規制時間帯以外に行う。

（６） 営業許可を必要とする者は、保健所の臨時営業許可を受けること。

（７） 酒類販売を行う者は、税務署の期限付酒類小売業免許を届け出ること。

（８） 盗難等の事故が発生した場合は、実行委員会はその責任を負わない。

（９） 前売りチケットは禁止とする。

（10） 発電機の使用については、事務局と調整すること。

（11） 消火器を設置すること。（火器を取り扱う事業者）

（12） 飲食料品提供時の容器について、環境保護の観点から紙容器の使用に限定する。

（13） 指定された場所以外での販売は禁止する。

（14） 未成年者を午後10時までに帰宅させること。

（15） 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、飲食出店の募集内容やその可否を変更する場合がある。

**※出店抽選会**（募集枠を超えない場合、抽選会はありません）

**抽選会日時　：　令和４年９月２７日（火）　　午前１０時より（時間厳守）**

**抽選会場所　：　石垣市役所 第1・2会議室**

**※出店説明会**（抽選に当たった方のみ）

**説明会日時　：　令和４年９月２９日（木）　　午前１０時より（時間厳守）**

**説明会場所　：　石垣市役所 第1・2会議室**

主催：石垣島まつり実行委員会　　主管：石垣市商工会